

平成29年度～平成31年度

第3次日吉津村行財政改革推進プラン

平成29年3月

1 策定の趣旨

本村は、明治22年の村制施行以来、今日まで単独で村制を維持しながら、活力に満ちた村として発展してきました。

村民の皆さんと行政とが、より良いパートナーとなって村づくりをすすめていくためには、お互いのルールや本村における村づくりのシステムを定めておく必要があり、平成21年4月1日から「日吉津村自治基本条例」を施行しています。

その内容は、本村における自治の基本原則（住民主権・人権の尊重・情報の共有・参画と協働）や、村民・議会・村が協働して村政をすすめていくための仕組みなどを定めたものです。

これまでの行財政改革の取り組み状況としては、平成18年3月に「日吉津村行財政改革大綱」、同年6月に実施計画に相当する「集中改革プラン」を策定して、行財政改革を進めてきました。

主な取り組みとしては、事務手続きの簡素化・迅速化、村民と行政との協働の推進、行政情報発信の充実、旅費の見直し、「日吉津村定員適正化計画」に基づき職員数の削減、村長をはじめ職員の給与、議員・各種委員の報酬カット等を実施し人件費の抑制に努めてきました。

また、村税等の滞納解消のため全課管理職と関係職員で「徴収スタッフネット」を構成し、税、使用料等の徴収率アップに努めてきました。

平成22年度から24年度を計画期間とする「日吉津村行財政改革推進プラン（第1次）」では、「歳入の確保」「行政のスリム化・効率化」「参画と協働の推進」「情報の共有・公開」の四つの柱を定め、改革を進めてきました。

主な取り組みとしては、イベントの運営方法の見直し、使用料・手数料の見直し、村報及びホームページ、ひえづ113チャンネルでの情報発信の徹底等を実施し、村民と情報を共有することにより、村民の参画意欲の向上に努めてきました。

平成23年9月1日、「日吉津村広聴活動実施要綱」を施行し、村民の意見を積極的に把握し、村政に反映するよう統一したルールを定めています。

平成25年度から28年度にかけては「日吉津村行財政改革推進プラン（第2次）」に基づき、持続可能な自治体運営を行うための財政基盤の確立を基本に、「参画と協働による村づくり」を推進していくため、「歳入の確保」「行政事務の効率化の推進」「参画と協働の推進」「情報の共有・公開」の四つを柱に、改革を進めてきました。

主な取り組みとしては、ふるさと納税制度の周知徹底、事務事業の再構築で

はイベント等の運営を実行委員会方式で実施、民間委託できる事務を検討した結果、NPO法人への委託を実施するなど行いました。

以上のように「集中改革プラン」「日吉津村行財政改革推進プラン（第1次）（第2次）」の着実な実行により行財政改革について一定の成果を得てきました。

「第3次日吉津村行財政改革推進プラン」は、引き続き、持続可能な自治体運営を行うための財政基盤の確立を基本としながらも、従来のように絞り込むことに焦点を置くのではなく、平成27年9月に策定した日吉津村地方創生総合戦略にあるような新たに元気の出ることにも焦点を向けた上で、「参画と協働による村づくり」を推進していくため、「歳入の確保」「行政サービスの向上および効率化」「参画と協働の推進」「情報の共有・公開」の四つを柱に、改革を進めていくため策定するものです。

なお、細かな取組みについては既に制定しているそれぞれの計画に基づき実施することとなります。

策定にあたっては、これまでの改革プランの成果を踏まえ、改革項目を定め、可能な限り年次毎の実施内容と達成目標を明示しました。今後、これらを着実に実行することで分権時代に対応した行財政システムの構築を目指します。

（改革の4つの柱）

（1）歳入の確保

持続可能な自治体運営を行うための財政基盤の確立に努めます。

（2）行政サービスの向上および効率化

ライフスタイルの多様化、ICT化に対応する将来を見据えた行政サービスの在り方を目指します。

（3）参画と協働の推進

引き続き、村民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しつつ、パートナーとして、ともに手を携えて村づくりを担っていける環境を整備します。

（4）情報の共有・公開

村民との情報の共有化を推進し、さらに透明性の高い行政運営に努めます。

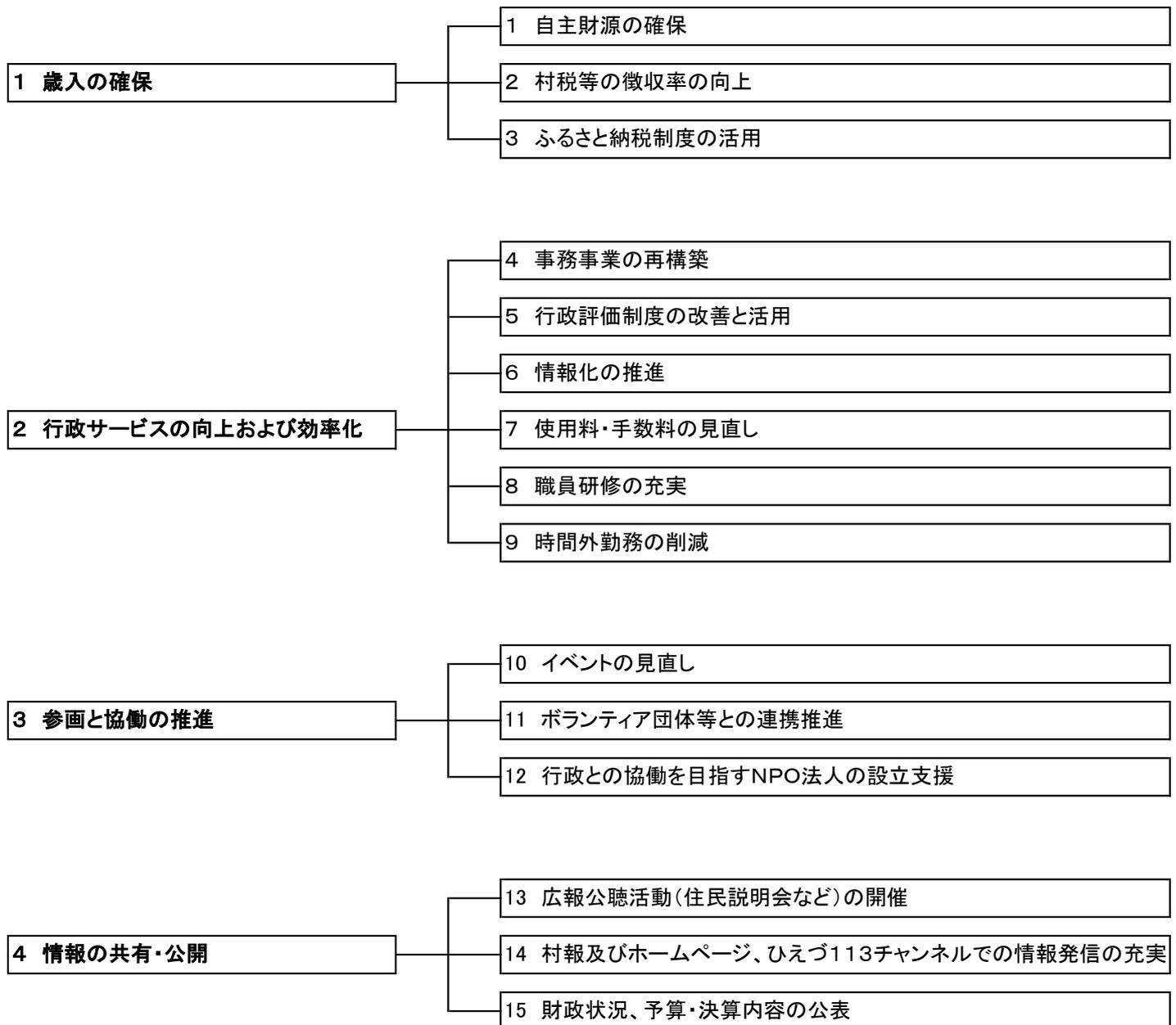
2 プランの計画期間

急激に変化する行政環境を考慮して、平成29年度から平成31年度までの3年間を計画期間として策定します。ただし、この間の社会情勢の変化に対応するために、毎年見直しを行います。

3 プランの進ちょく管理

プランの進ちょく状況については、「日吉津村行財政検討委員会」に報告し、意見を求め、逐次公表していきます。

4 改革の柱



5 取り組み項目

1 歳入の確保

NO.	1	担当課	全課
取り組み項目	自主財源の確保		
内容	長期的な視野に立ち、土地等の有効活用を図り、自主財源の確保に努めます。		
年度別計画	29年度	土地等の有効活用の検討・実施	
	30年度	土地等の有効活用の検討・実施	
	31年度	土地等の有効活用の検討・実施	
目標とする成果	将来的な歳入増加の基盤づくりに努めます。		
NO.	2	担当課	該当課
取り組み項目	村税等の徴収率の向上		
内容	従来の各課間で連携し、管理職等で結成した徴収スタッフネットで村税等の徴収を強化します。また、納入者の利便性考慮につながるコンビニ納付等の導入に向けて検討します。		
年度別計画	29年度	各課間で連携し、徴収スタッフネットで村税等の徴収の強化。コンビニ納付等の検討。	
	30年度	各課間で連携し、徴収スタッフネットで村税等の徴収の強化。コンビニ納付等の検討。	
	31年度	各課間で連携し、徴収スタッフネットで村税等の徴収の強化。コンビニ納付等の検討。	
目標とする成果	村税、国民健康保険税、保育料、公共下水道使用料等徴収率の前年比1%アップを目指します。		
NO.	3	担当課	総務課
取り組み項目	ふるさと納税制度の活用		
内容	ふるさと納税の記念品の工夫及び周知により日吉津村をPRするとともに歳入確保につなげます。		
年度別計画	29年度	ふるさと納税の記念品の工夫及び周知	
	30年度	ふるさと納税の記念品の工夫及び周知	
	31年度	ふるさと納税の記念品の工夫及び周知	
目標とする成果	ふるさと納税制度を活用した寄附金の増額に努めます。【実績H26年度：1,084万8千円、H27年度：6,150万6千円、H28年度3,443万7千円（H28年1月末現在）】		

2 行政サービスの向上および効率化

NO.	4	担当課	全課
取り組み項目	事務事業の再構築		
内容	事務事業を見直し、継続・縮小・廃止等を検討し、事務の再構築に取り組みます。		
年度別計画	29年度	事務事業を見直し、継続・縮小・廃止等の検討	
	30年度	事務事業を見直し、継続・縮小・廃止等を検討し、事務の再構築を検討・実施	
	31年度	事務事業を見直し、継続・縮小・廃止等を検討し、事務の再構築を検討・実施	
目標とする成果	事務事業の再構築を図ります。		
NO.	5	担当課	全課・総務課
取り組み項目	行政評価制度の改善と活用		
内容	第6次総合計画では、「施策評価」を実施し、結果を公表しているが、分かりやすく、効率的な作成方法となる評価シートを検討するとともに、事業の改善につなげます。		
年度別計画	29年度	分かりやすく、効率的な作成方法となる評価シートの検討	
	30年度	分かりやすく、効率的な作成方法となる評価シートの検討・導入	
	31年度	評価結果を事業改善に活用	
目標とする成果	評価シートを見直し、事業の改善につなげるとともに業務の効率化につなげます。		
NO.	6	担当課	全課
取り組み項目	情報化の推進		
内容	情報化に対応した行政サービスの検討により、手続きの簡略化を図り、業務の効率化につなげます。		
年度別計画	29年度	情報化に対応した行政サービス(電子申請、コンビニ交付など)の検討を行う	
	30年度	情報化に対応した行政サービス(電子申請、コンビニ交付など)の検討を行う	
	31年度	情報化に対応した行政サービス(電子申請、コンビニ交付など)の検討・導入を行う	
目標とする成果	行政サービスの効率化および住民サービスの向上を図ります。		
NO.	7	担当課	総務課及び該当課
取り組み項目	使用料・手数料の見直し		
内容	適正な受益者負担であるための3年に一度の見直しを行います。(消費税導入は平成31年10月。前回の見直しは平成26年度)		
年度別計画	29年度	使用料・手数料の見直し検討	
	30年度	使用料・手数料の見直し	
	31年度	-	
目標とする成果	適正な受益者負担を図ります。		

NO.	8	担当課	総務課
取り組み項目	職員研修の充実		
内容	「日吉津村人材育成基本方針」に基づき、職員の能力開発に努めます。		
年度別計画	29年度	各種職員研修（自己啓発、職場研修、職場外研修など）に参加し意識改革を図り、職員の能力・意欲を引き出す	
	30年度	各種職員研修（自己啓発、職場研修、職場外研修など）、職員が能力を発揮できる職場環境の整備	
	31年度	職員の能力を引き出す職場づくりに取り組み、人材を育成する	
目標とする成果	職員の能力開発を図ります。		
NO.	9	担当課	総務課
取り組み項目	時間外勤務の削減		
内容	事務量の見直し及び業務の効率化、ノー残業デー等の徹底に努めます。		
年度別計画	29年度	事務量の見直し及び業務の効率化、ノー残業デー等の徹底	
	30年度	事務量の見直し及び業務の効率化、ノー残業デー等の徹底	
	31年度	事務量の見直し及び業務の効率化、ノー残業デー等の徹底	
目標とする成果	時間外勤務を削減し、ワークライフバランスを整えます。		

3 参画と協働の推進

NO.	10	担当課	該当課
取り組み項目	イベントの見直し		
内容	講演会などイベント内容の検証・調整を図るとともに、誰もが参加しやすい講演会・事業等を推進します。		
年度別計画	29年度	講演会などのイベントの検証・調整、課題等の整理	
	30年度	講演会などのイベントの検証・調整、課題等の整理	
	31年度	講演会などのイベントの検証・調整、課題等の整理	
目標とする成果	協働と村民参画を推進します。		
NO.	11	担当課	総務課
取り組み項目	ボランティア団体等との連携推進		
内容	自治会、コミュニティ組織、各種ボランティア団体や個人との連携を図るため、情報・交流の場の提供や講座を実施します。		
年度別計画	29年度	情報の提供（各種研修の案内）、講座の実施	
	30年度	情報の提供（各種研修の案内）、講座の実施	
	31年度	情報の提供（各種研修の案内）、講座の実施	
目標とする成果	参画と協働の村づくりを推進します。		

NO.	12	担当課	総務課
取り組み項目	行政との協働を目指すNPO法人の設立支援		
内容	村報、ホームページ等でNPO法人の登録制度などを周知するとともに、行政との協働を目指すNPO法人の設立を支援します。		
年度別計画	29年度	村報、ホームページ等で登録制度等の周知	
	30年度	村報、ホームページ等で登録制度等を周知し、行政との協働を目指すNPO法人の設立支援	
	31年度	村報、ホームページ等で登録制度等を周知し、行政との協働を目指すNPO法人の設立支援	
目標とする成果	NPO法人の設立により、村内各種事業における協働と村民の参画が期待できます。		

4 情報の共有・公開

NO.	13	担当課	総務課及び該当課
取り組み項目	広報公聴活動（住民説明会など）の推進		
内容	行政懇談会の実施、また、新たな課題等について逐次住民説明会を開催し、村民の意見を施策に反映していきます。		
年度別計画	29年度	住民説明会の開催	
	30年度	住民説明会の開催	
	31年度	住民説明会の開催	
目標とする成果	情報提供に努め、村民の意見を施策に反映します。		
NO.	14	担当課	総務課及び該当課
取り組み項目	村報及びホームページ、ひえづ113チャンネルでの情報発信の充実		
内容	村民と行政情報を共有するため、村報やホームページ、ひえづ113チャンネル等を活用し、積極的に情報提供に努めます。		
年度別計画	29年度	村報、HP等を活用方法の検討、わかりやすい情報発信の工夫	
	30年度	村報、HP等の活用方法を検討、わかりやすい情報発信の徹底	
	31年度	村報、HP等を活用し、わかりやすい情報発信の徹底	
目標とする成果	村報、HP等を活用し、情報発信し、村民と行政内容の情報の共有を図ります。		
NO.	15	担当課	総務課
取り組み項目	財政状況、予算・決算内容の公表		
内容	わかりやすく、より充実した財政状況、予算・決算内容を広報・ホームページ等で公表します。		
年度別計画	29年度	財政状況、予算・決算内容の公表（わかりやすく工夫）	
	30年度	財政状況、予算・決算内容の公表（わかりやすく工夫）	
	31年度	財政状況、予算・決算内容の公表（わかりやすく工夫）	
目標とする成果	わかりやすい財政状況、予算・決算内容の公表します。		